

公益財団法人 日本文学振興会

平成21年度（平成21年4月1日～平成22年2月21日）

監査報告書

公益財団法人 日本文学振興会

理事長 平尾隆弘 殿

平成22年5月11日

公益財団法人 日本文学振興会

監事 藤井輝久

監事 丹羽不律

私たちは、平成21年4月1日から平成22年2月21日までの平成21年度における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

公益財団法人 日本文学振興会

平成21年度(平成22年2月22日~平成22年3月31日)

監査報告書

公益財団法人 日本文学振興会

理事長 平尾隆弘 殿

平成22年5月11日

公益財団法人 日本文学振興会

監事 藤井輝久

監事 丹羽不律

私たちは、平成22年2月22日から平成22年3月31日までの平成21年度における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上